# 平成28年度第4回定例会

# 八王子市教育委員会議事録(公開)

日 時 平成28年6月1日(水) 午前9時

場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

## 第4回定例会議事日程

- 1 日 時 平成28年6月1日(水)午前9時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件
  - 第1 第10号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の 報告について
  - 第2 第11号議案 八王子市生涯学習審議会委員の委嘱について
  - 第3 第12号議案 八王子市学習支援委員の委嘱について
  - 第4 第13号議案 八王子市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
  - 第5 第14号議案 新郷土資料館整備基本構想・基本計画策定検討会参加 者の選任について
  - 第6 第15号議案 八王子市博物館協議会委員の委嘱について
  - 第7 第16号議案 平成27年度八王子市教育委員会表彰について
- 4 報告事項

富士森公園野球場の愛称について

(スポーツ施設管理課)

## 第4回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成28年6月1日(水)午前9時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件

第17号議案 八王子市立学校教職員の措置等について

- 4 報告事項
  - ・平成28年度工事監査の実施について

(施設管理課)

・平成28年度第1回八王子市いじめ防止対策推進会議について(指導課)

#### 出席者

安 間 英 潮 教 育 長 教育長職務代理者 和 田 孝 委 員 星 山 麻木 委 員 輿 水 かおり 委 村 松 直 和 員

### 教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長 廣 瀬 勉 学校教育部指導担当部長 山 下久也 教 育 総 務 課 長 小 林 順 学校教育政策課長 小 俣 勇 人 学校複合施設整備課長 内 野 茂 樹 施 設管 理 課 長 松 土 和 広 保 健 給 食 課 野 明 美 툱 田 教 育 支 援 課 툱 穴 井 由美子 指 導 課 中 村 長 東洋治 教 員 課 和宏 職 長 廣 瀬 統 括 指 佐 藤 晴 美 導 主 統 括 指 導 主 斉 藤 郁 央 生涯学習スポーツ部長 小 柳 悟 スポーツ振興課長 坂 崇文 スポーツ施設管理課長 佐 藤 晴久 習 支 援 課 長 新 井 雅 人 文 化 財 課 長 中 正 由 紀 こども科学館長 叶 清 図 書館 長 伊 比 洋 司 中央図書館 照 雄 長 中 村 生涯学習センター図書館長 新 堀 信 晃 南大沢図書館長 村 田 浩 三 福 秀 之 Ш 口 図 書館 長 田 指導課指導主事 和 広 上 野 指導課指導主事 星 野 正人 施設管理課主査 石 川暢人 教 職 員 課 主 査 高 野 公 樹 生涯学習政策課主査 塩 澤宏幸 スポーツ振興課主査 野 村 泰 史 スポーツ施設管理課主査 古 橋 康 文 化 財 課 主 查 中 村 善 行 こども科学館主査 森 融 教育総務課主査 堀川 悟 教育総務課主任 村 石 英 里 教育総務課嘱託員 古瀬村 温 美

#### 【午前9時00分開会】

安間教育長 お待たせいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成28年度第4回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでいます。 本定例会においても、照明の一部消灯や、職員のクールビズを実施いたしておりま すので、御理解をいただきますようお願いいたします。

それでは、日程に入ります前に、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、村松直和委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、本日追加議事日程の提出がございました。これについても議題といたした いと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 異議ないものと認めます。

また、議事日程中、第16号議案及び第17号議案については、審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長それでは、それ以外の日程について進行をいたします。

日程第1、第10号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の 報告についてを議題に供します。

本案について、教職員課から説明を願います。

- 廣瀬教職員課長 それでは、第10号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告につきまして、この内容につきまして承認をいただきたいと思います。内容につきましては、教職員課高野主査より御説明申し上げます。
- 高野教職員課主査 それでは、第10号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について御説明いたします。

平成28年6月1日付で別所中学校、中村真一副校長が世田谷区立上祖師谷中学校へ昇任し、校長として異動することになりましたので、その後任について、去る5月18日に東京都教育委員会より内報がございました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく人事の内申の期限が、5月25日までであるため、教育委員会定例会に上程する時間がございませんでした。よって、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則、第4条、第1項の規定に基づき、教育長において裏面のとおり事務処理をしましたので、同条第2項の規定により、報告し、承認をいただくものでございます。

それでは、資料裏面をご覧ください。平成28年6月1日付で世田谷区立桜木中学校、小田切誠治主幹教諭を、別所中学校副校長として任命するよう、5月25日付で事務処理をいたしましたので、御報告いたします。議案関連資料には、小田切副校長の経歴を添付させていただきました。

説明は以上でございます。

安間教育長ただいま、教職員課からの説明が終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようでありますので、本案について御意見はございませんか。

- 和田委員 ちょっと質問にも重なってしまって、二つあるんですけれども、今回は世田谷区から主幹教諭の昇任という形でお迎えになるわけですけれども、八王子市内には該当する昇任者というのがいなかったんでしょうか。できるだけいろいろ地区を理解するという意味からすると、八王子の中の次の昇任予定の方をお招きするほうがいいんではないかというふうには思うんですけれども。結局、人事ですので、いろいろなことが絡んでいると思うんですけれども、八王子市内にも要員というような形で副校長要員というのがいらっしゃるのではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。
- 廣瀬教職員課長 その点につきましては、期限が期限ということで、今までの流れの中で東京とのやりとりがあって、いなければ八王子から出してくれというのはあったんですけれども、今回につきましては校長が世田谷に行って、世田谷の中でというような形になったようですので、その辺については、特にうちのほうから申し立

てをするようなことはございませんでした。

- 和田委員 結果的には、市内の学校の中心となる主幹教諭が引き抜かれなくてよかったなというふうに思っているんです。結局、昇任するということは、その学校から戦力となる方が他の学校へ、たとえ市内であっても異動するということになると思うんですけれども、場合によっては、やはリハ王子の管理職候補者が昇任するときに、八王子市内からのこういう候補者がいますよという提案はできないことはないので、ぜひその辺も踏まえながら、いろいろ兼ね合いがあると思いますが意見として八王子市内での昇任もぜひ検討していただきたいというふうに思います。
- 安間教育長ありがとうございます。ほかに御意見等はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ほかに御意見もないようでございますが、昇任されました副校長は、八 王子にずっと尽くしてくれた方ですから、ぜひ彼の御活躍を、この次でもお祈りし たいと思います。

それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております第10号議案につきましては、提案のとおり承認をするということに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第10号議案については、そのように承認することにいたしました。
- 安間教育長 続いて、日程第2、第11号議案 八王子市生涯学習審議会委員の委嘱 についてを議題に供します。

本案について、生涯学習政策課から説明を願います。

- 小柳生涯学習スポーツ部長 それでは、第11号議案 八王子市生涯学習審議会委員 の委嘱につきまして、本年6月30日をもちまして任期が満了となります。7月1日から新たに委員を委嘱するものでございまして、詳細は生涯学習政策課、塩澤主査から説明いたします。
- 塩澤生涯学習政策課主査 それでは、第11号議案 八王子市生涯学習審議会委員の 委嘱についてを御説明いたします。お手元の議案関連資料の八王子市生涯学習審議 会委員候補者一覧をご覧ください。

生涯学習審議会は、市民の生涯学習の振興を図るため、地方自治法第138条の4第3項に基づき設置されました、教育委員会の附属機関であり、平成9年7月1日から設置されているものであります。

委員の任期は八王子市生涯学習審議会条例第3条第2項の規定により、3年となっており、平成28年6月30日をもって、現委員の任期は満了となりますので、ここで新たに委員を委嘱するものでございます。

審議会の役割ですが、教育委員会の諮問に応じ、生涯学習の計画の立案や、生涯 学習に関する施策や事業評価などを調査審議し、答申することでございます。

今回御提案します委員候補につきましては、平成27年3月に改訂しました八王 子市生涯学習プランの策定から、引き続き評価、検証まで継続した議論を行ってい くことを勘案し、再任を基本とした中で、学校教育及び社会教育関係者より8名、 学識経験者より3名、公募委員より2名を選任いたしました。

公募委員につきましては、11名の方から応募があり、論文審査による第一次選 考、面接による第二次選考を経まして、2名の委員を選考したところです。

以上、合計13名を候補者といたしました。

なお、委員の任期につきましては、平成28年7月1日から平成31年6月30日までとなっております。

説明は以上です。

安間教育長 ただいま説明が終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

和田委員 新任の恩方中学校の守屋校長先生のことについてお伺いしたいんですが、 守屋先生は今年度着任ですよね。

塩澤生涯学習政策課主査 そのとおりです。今年度から着任しております。

和田委員 八王子市内の経験というのは、どのくらいあるんですか。というのは、前の尾暮先生のときにもお話ししたんですけれども、他市から異動してきて、すぐにこういう委員になって、そしてすぐにその後の後任が、この委員になるという流れというのは、何か校長会の中のそういう役割分担の中で動いているだけであって、適任者を選んでいるのかどうかということについて疑問があるということを前回申し上げたんです。尾暮委員は、3年任期をきちんと終了されましたか。

- 塩澤生涯学習政策課主査 そうです。おっしゃるとおり、3年間の任期が終了となりました。
- 和田委員 その後、新しい方が着任すると同時にこれになるんですよね。ちょっと経歴を教えていただいて、本当に八王子のこういう生涯学習に関してふさわしい方なのかどうかというあたりも、ちょっと御意見いただけたらありがたい。
- 廣瀬教職員課長 守屋校長先生につきましては、本市の第二中学校でも校長先生をされていまして、平成25年からいらっしゃっていますので、八王子での経験はあると思います。
- 和田委員 そうすると、これは恩方中というのは、たまたま恩方中の校長になられて、 前からこの守屋校長先生がなる予定でいたということでいいんですかね。

要するに、前からいろいろ委員をお願いするときの話というのは、その方が生涯 学習に関して、きちんとした提言をお持ちになって、考え方をお持ちになっていて、 そしてさまざまな活動をされているかどうかというあたりを、やはり教育委員会と しても精査をして、お願いをする、つまり校長会に丸投げして、役員人事を回して いくということではなくて、そういうことをお願いしていくという、そういう意味 合いが前から指摘されているわけですけど、その点については、きちんとその辺を 確認されて、今回の審議に出されたのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと 思います。

小柳生涯学習スポーツ部長 確かに校長会の推薦をいただいている方でございます。 ただ、その場合に生涯学習審議会における、適任者を推薦してほしいということで お願いしている方でございます。今回、恩方中学校の前任の尾暮委員が転任しましたので、その後任ということで、恩方中学校の守屋校長の推薦があったということ になります。適任者を依頼しておりますので、私どもとしては、八王子の中学校での経験も生かしながら、御意見をいただきたいと思っております。

安間教育長 いかがでしょうか。

和田委員 これでもうやめますけれども、ぜひ校長会に丸投げするというよりも適任者ということと、過去にそういう生涯学習に関する活動をされていたり、関心を持たれている方であるということを、やはり教育委員会としても確認をして、新任としてお迎えいただきたいというふうに思っています。

安間教育長ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 この件にかかわらず、校長会等に依頼する場合には、明確な役割であるとか、こういった知見をお持ちの方をぜひお願いしたいとか、そういうふうな条件を私どもも明確に話していくということは、ここで確認していきましょう。

ほかに御意見等もないようでございますので、お諮りをいたします。ただいま議題となっております第11号議案につきましては、提案のとおり決定をするということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第11号議案については、そのように決定することにいたしました。
- 安間教育長 続いて、日程第3、第12号議案 八王子市学習支援委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、生涯学習政策課から説明を願います。

- 小柳生涯学習スポーツ部長 続きまして、第12号議案 八王子市学習支援委員の委嘱につきまして、こちらも本年6月30日で任期が満了となりますので、新たな委員につきまして、詳細を生涯学習政策課の塩澤主査から説明いたします。
- 塩澤生涯学習政策課主査 それでは、第12号議案 八王子市学習支援委員の委嘱に ついてを御説明いたします。お手元の議案関連資料の八王子市学習支援委員候補者 一覧をご覧ください。

学習支援委員の職務としましては、市民に対する生涯学習活動の支援及び相談、 余暇利用の支援、学習情報の収集及び提供、官公庁、学校及び生涯学習関連団体相 互の連携に関すること、その他、生涯学習の振興に関することでございます。

委員の任期は、八王子市学習支援委員に関する規則第4条の規定により、3年となっており、平成28年6月30日をもって現委員の任期が満了となりますので、ここで新たに委員を委嘱するものです。委員の選任についてですが、同規則第3条により、生涯学習分野で知識、技能、経験を有しており、生涯学習の振興に熱意がある者のうちから選任することとしております。

今回、御提案する委員候補につきましては、八王子市生涯学習プランに基づき、学習成果を生かし、市民がつながる生涯学習を推進するため、幅広く人材を登用し、透明性及び信頼性の高い運営を行うことを目的に、委員全員を公募としたところ、20名の応募がございました。論文審査による第一次審査、面接による第二次審査を経まして、最終的に幅広い分野から合計18名を候補者といたしました。なお、委員の任期につきましては、平成28年7月1日から、平成31年6月30日までとなっております。

説明は以上でございます。

安間教育長 ただいま説明が終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

星山委員 先ほどの審議会の委員もそうなんですけれども、何か八王子市として、学習支援であるとか、生涯学習を行うわけですから、何が大事かということとか、どういうことを市民に理解、啓発する上での学習かという筋が見えたほうがいいんではないかな。公募はもちろんいいと思いますし、こちらも意義はないんですけれども、やはりちょっと一般的な、語弊があるといけないんですけれども、カルチャー的なというんですかね、そういうのとはちょっと違うんではないかなと私は個人的に感じていて、例えば、今の教育課題ってものすごく、またいじめの問題とかいろいろな問題が出てきますけれども、そういうことに関して、例えば、家庭教育でどういうことが必要かとか、いじめに対する対応であるとか、不登校のときはどうなんだというような、何かもう少し教育委員会の課題を、全員とは申しませんが、生涯学習としてきちんと継承していただけるというんですかね、市民に学習支援委員として、きちんと市の方ですよということでやっていただくような分野も必要ではないかなと、ちょっと専門分野を拝見していて感じました。

別に一人一人の方たち、きっとすばらしいんだなと思いますし、もちろんこの一つ一つの分野が必要ないというわけではないんですけれども、どうしても公募だけになると、そういう傾向があるかなと思うので、時にはこちらのほうから、この分野は、どうしても市にとって大事な分野なのでお願いするというような形もあってもいいのではないかなと、ちょっと思いましたけれども。

以上です。

小柳生涯学習スポーツ部長 前回までは、分野ごとに推薦をいただいていたということがございます。ただ、その活動に際しまして、なかなか参加をいただけないような方もいらっしゃいまして、所属団体から推薦されたものの、主体的に活動していただけなかったということがございました。そこで、より広く学習の成果を生かせる場を提供するという意味で、今回は公募で、いろいろな場面で活躍されている方を、八王子全体の生涯学習の中で活躍していただければということで公募をいたしました。今回、家庭教育に関しましては何名か専門分野で活動されている方もいらっしゃいますので、そういった意味では、その分野、分野で、それぞれの御意見をいただきたいと思っております。

星山委員 わかりました。

- 奥水委員 質問です。候補者一覧の中で、18人の公募から選ばれたというお話を伺いました。そのうち8人が、NPO法人八王子生涯学習コーディネーター会というんですか、そこから出ていらっしゃいますけれども、このNPO法人八王子生涯コーディネーター会というのは、どういう会でいらっしゃるのかちょっと教えてください。
- 塩澤生涯学習政策課主査 生涯学習コーディネーター会につきましては、もともとは市の事業でございます生涯学習コーディネーター養成講座の修了生により、平成16年に発足した団体でございます。活動内容としましては、主に行政との共催事業、こちらにつきましては、先ほど申しました生涯学習コーディネーター養成講座のほか、生涯学習フェスティバルにおいて運営を協力していただいております。また、市民団体を支援する事業のほか、自主事業としまして講座の開催や生涯学習の調査研究を行っている団体でございます。
- 奥水委員 養成講座で育ってきた人たちが、また新しく市のいろいろな支援委員として手を挙げてくださり、そこで活躍してくださるというのは、やはり育ててくるという意味があるなと思って、そういう意味では大変心強くは感じているのですが、その前の議案のメンバーとも重ね合わせますと、生涯学習といいますから、やはりできるだけ若い方々のニーズとか、若い方々のエネルギーとかということも、ぜひここに反映できるようなことをお考えいただくというのも大事かなと思っております。

公募というと、どうしても実績のある方、またお時間のある方というところになるうかと思いますけれども、生涯というのは、まさに揺りかごからということでございますので、これから先ですけれども、その世代、その世代の代表が入れるような御配慮を考えていただいて、要請するときにも、その視点を持って要請をしていただけると、もっと厚みのあるといいますか、そういうことになるのかなというふうに感じました。ただ、育ててきた人が活躍できる場が保証されていて、そこでさらに自分の自己実現を含めて、市民への貢献が果たされているというのであれば、それはいい習慣だなと思います。

以上です。

小柳生涯学習スポーツ部長 この八王子市生涯学習コーディネーター会も10年が経ちまして、ここでNPO化になりました。そういった意味では、市としても一緒にパートナーシップを組みまして、いろいろな活動の場面では共催しているところです。このような生涯学習コーディネーター養成講座から出発した方々が、自分たちの力で生涯学習を育てて行きながら、今は市と一緒にやっているといったところは、私どもも頼もしい団体になっていると思っております。

若い方というお話もございますけれども、やはり第2の人生、今まで培ってきたことを生かしながら、それを循環、還元させるという意味で、それなりの年代の方々が集まっておりますが、今年の養成講座には大分若い方が参加しておりますので、逆にそういう方々が育つように、今後も支援していきたいと思っております。

安間教育長 ほかに。

- 村松委員 この2番、4番、6番、9番、13番、16番、17番。例えば、2番の自主グループ「若葉」代表とか、この4番のwithは代表と書いてありますけれども、それぞれ御活躍されていると思うんですが、この団体の規模とか、そういうものというのはおわかりになるんですか。
- 塩澤生涯学習政策課主査 申し訳ありません、団体の規模については、把握しておりません。

以上です。

村松委員 この候補者一覧ですとか、公募ですので、私たちもこれを委嘱するという、 審査するということにおいて、もうちょっとどういう団体なのか、どういう規模で やっていらっしゃるのかとか、そういうものも書き添えていただくと、少しわかり やすく拝見できるんですけれども。今おっしゃったように規模がわからないという ことになると、ちょっとどうかなというふうにも思ってしまうので、今後そういう こともやっていただきたいのですが、いかがでしょう。

塩澤生涯学習政策課主査 団体の規模等につきましては、次回以降、十分調査した上で対応したいと考えております。

以上でございます。

村松委員 ありがとうございます。

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

安間教育長 ほかに御質疑、御意見もないようでございますので、お諮りしたいと思います。

ただいま議題となっております第12号議案につきましては、提案のとおり決定するということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 御異議ないものと認めます。よって第12号議案については、そのよう に決定することにいたしました。
- 安間教育長 続きまして、日程第4、第13号議案 八王子市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明を願います。

- 坂口スポーツ振興課長 それでは、第13号議案 八王子市スポーツ推進審議会委員 の委嘱について。こちらも6月30日の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものでございます。詳細につきまして、野村主査から御説明いたします。
- 野村スポーツ振興課主査 それでは、第13号議案 八王子市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、提案説明させていただきます。

スポーツ推進審議会につきましては、スポーツ基本法第31条の規定に基づき設置しているものでございます。委員の任期は、八王子市スポーツ推進審議会条例第3条第2項の規定により3年となっており、平成28年6月30日をもって現委員

の任期が満了となることから、ここで新たに委員を委嘱するものでございます。

審議会の役割についてですが、教育委員会はスポーツ基本法により、スポーツ推進基本計画の策定及びその他のスポーツの推進に関する重要事項について、審議会の意見を聞くことを求められております。また、審議会条例により、スポーツ施設及び設備、スポーツ指導者の養成及び質の向上、並びにスポーツ団体の育成などについて、教育委員会の諮問に応じ、調査審議し、建議することが審議会の所掌事項となっております。

審議会の委員でございますが、八王子市スポーツ推進審議会条例施行規則第2条により、スポーツ関係者から7名以内、障害者スポーツ関係団体から2名以内、学校体育関係から2名以内、学識経験から2名以内、公募市民から2名以内という形で選出することとなっております。今回提案する委員候補者につきましては、規則にのっとった形で審議会が所掌する職務を遂行するために、必要な人材を選考し、事務局案といたしました。

委員候補者の選考につきましては、本市スポーツ推進の方向性や、具体的な施策について、見識のある人材をリストアップし、またスポーツ関係団体、障害者スポーツ関係団体、学校体育関係の候補者の御推薦をいただき、委員候補者を絞ってまいりました。公募市民による委員につきましては、応募のありました5名の中からスポーツ推進に対する熱意や、幅広い視野を持ち、柔軟な発想や見識を期待できる人材であるかどうかという視点から選考し、最終的に2名の候補者を事務局案といたしました。

候補者の詳細につきましては、議案関連資料をご覧いただきたいと思います。 説明は以上でございます。

安間教育長 ただいまスポーツ振興課からの説明が終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

和田委員 これからオリンピックやパラリンピックに向けてのさまざまな取り組みも、 この審議会の中で取り上げられるんではないかなというふうに思っておりますので、 ぜひ広い視野で御検討いただきたいなというふうに思っています。

それで、ちょっと質問なんですけれども、この審議会は年何回ぐらい開かれているのかということと、これだけの委員さんは、出席状況というのはいかがなんです

か。皆さん、いつもお集まりになって会議が開けるような状態になっているんでしょうか。あるいは、中にはほとんど出席しないというような方もいらっしゃるということはないですか。その辺のところの、出席状況などの確認をして再任等をお認めになっているのかどうか、そこら辺をちょっと教えてください。

野村スポーツ振興課主査 まず 1 点目の、開催頻度についてでございますけれども、参考でございますが、昨年につきましては年 2 回の開催でございました。今年度の開催につきましても、予算上の関係もございますけれども、 2 回の開催を予定しております。

続いて、2点目の出席状況でございますが、毎回開催につきましては出席状況、特に問題なく審議会は運営をされております。今回、委員の候補につきましても、平日の夜間に開催するなど、そういったところをお伝えしておりまして、出席可能かどうかというところは確認した上で、候補者の御推薦をいただいているような状況でございます。

以上です。

和田委員 出席状況はどうなんですか。要するに、会は成立するような委員が出席するとはわかっているんですけれども、年2回で1回お休みになったら、年1回しか出ないということですよね。2回ともきちんと出ていらっしゃる方というのは、どのくらいいらっしゃるんですか。

それとあわせて、もう一つは会議に出なくても、この方たちが意見を言う場というのが設けられているのかどうか。委員だけ、こういうふうに決めて、会議に一度も出ないということはないと思いますけれども、1回しか出ないで意見も述べないということであれば、やはりこういう審議会の委員としてふさわしくないのではないかというふうにも思うんですけれども、そういう出席状況を確認されていると思うんですけれども、いかがでしょうか。

坂口スポーツ振興課長 申し訳ございません。今、出席状況につきまして手持ちの資料はございません。ただ、昨年につきましては、若干1名とか出ない委員さんもいらっしゃいましたけれども、おおむね大体の委員さんの方には出席していただいている状況です。

それと発言につきましては、活発な意見が出ている状況ですので、それはまたホ

- ームページで公開させていただいております。以上です。
- 和田委員 こういう委員の再任のときには、出席状況もぜひ御報告いただきたいなと いうふうに思っています。一度も参加しないのに再任されているような状況であっ ては、やはり問題だと思いますので、よろしくお願いします。
- 奥水委員 同じことを思っていたのです。最初の生涯学習審議会委員のところで、再任の方が大変多かったときに、どういうふうな状況評価で再任なのかというふうに思いながら聞いていて、全部の候補者一覧が終わったときに、同じ質問をと、ちょっと考えていました。

私事ですが、実はもう自分もこういう委員に委嘱されたことがあって、別にないがしるにするわけではないけれども、どうしても職務上、出席できない状況ってあるんです。そして、年に数回しか開かれないときに、これ出席できないとなると、もう本当に申し訳なくてお断りをするということも多々あります。そう考えると、再任がこれだけ多いということ、元に戻りますが、特に生涯学習審議会、再任が多いということは、大変しっかりと出席されているんだろうなというふうに思いつつ、どういう状況か私も知りたいなと思っていたところです。ですから、先ほどの和田委員の御意見とあわせて、チェックなんていうのではなくて、きっと出席できない状況にある方というのは難しいだろうし、先ほどスポーツ推進審議会のほうでは、夜間開催でも大丈夫ですかというふうに確認をとって公募なり、または推薦なり、納得承認なりいただいているというお話でしたが、それはとてもいいなと思います。この時間に参加できるかどうかというのも、とても大事な要素だと思いますので、大事にしていただけたらと思います。

以上です。

安間教育長 御意見いただきました。ほかにございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

#### 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 これに関しましては、ほかに意見もないようでございますので、お諮りをいたします。ただいま議題となっております第13号議案につきましては、提案のとおり決定するということに御異議ございませんか。

### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 安間教育長 御異議ないものと認めます。よって第13号議案については、そのよう に決定することにいたしました。
- 安間教育長 続いて、日程第5、第14号議案 新郷土資料館整備基本構想・基本計画策定検討会参加者の選任についてを議題に供します。

本案について、文化財課から説明を願います。

中正文化財課長 それでは、第14号議案 新郷土資料館整備基本構想・基本計画策 定検討会参加者の選任についてでございます。

現在、新しい郷土資料館の整備に向けて事務を進めており、今年度、平成28、29年度の2か年の事業として、新郷土資料館整備の基本構想・基本計画を策定することとしております。その検討に当たりましては検討会を設置し、広く意見を伺いながら進めることといたしました。そこで、検討会開催要項第3条の規定に基づき、新郷土資料館整備基本構想・基本計画策定検討会参加者の候補者を決定いたしましたので、御説明させていただきます。内容については、担当の中村主査から御説明いたします。

中村文化財課主査 それでは、第14号議案 新郷土資料館整備基本構想・基本計画 策定検討会参加者の選任について御説明いたします。

皆さん、お手元にあります14号議案関連資料、新郷土資料館整備基本構想・基本計画策定検討会参加候補者一覧をご覧ください。こちらの新郷土資料館整備基本構想・基本計画策定検討会の参加者は、学識経験者、学校教育関係者、郷土資料館利用団体、公募により候補者12名を決定いたしました。

新郷土資料館は、歴史系の博物館を予定しておりますので、学識経験者として、 八王子、多摩地域の現状と課題を熟知し、知識、経験、実績のある方で、日本古代、 中世、近世、近現代の各時代史、民俗学、博物館学に精通した方、6名を候補者と いたしました。八王子市史の編さんですとか、市の文化財保護審議会の委員、東京 都の埋蔵文化財研究員、博物館の運営や実務に関係されてきた方、大学で長年にわ たり教壇に立たれてきた方と、いずれも豊富な経験と実績をお持ちの方々なので、 貴重な御意見、お考えを伺うことができるものと考えております。 続きまして、学校教育関係者としまして、八王子市公立小中学校長会から、社会 科教諭として経験豊富な方を御推薦いただきまして、2名を候補者としています。 こちらは今後、学校教育との連携を強化していくため、教育現場を熟知した方から 御意見をいただきたいとの考えによるものです。

また、郷土資料館の利用団体関係者として、2名を候補者としましたのは、来館する方々の見学のサポートを、実際に行っている立場ならではの御意見ですとか、 資料館を活動の場としている立場から、新しい施設に必要なもの、あわせて市民との協働のあり方についても参考となる御意見をいただけるものと考えたためです。

公募につきましては、2名を候補者としています。当初、7名からの申し込みがあり、第一次選考では論文審査を実施しまして4名を合格とし、第二次選考では面接審査を実施し、2名を候補とさせていただきました。選考に当たりましては、新郷土資料館に対する熱意、幅広い視野、柔軟な発想を持って御意見をいただける方を総合的に判断し、候補者を決定いたしました。

以上でございます。

安間教育長 ただいま説明が終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

奥水委員 公募市民ということですけれども、これは何人、公募の市民がいたのか、
聞きもらして申し訳ないですが、それを教えてください。

中村文化財課主査 ただいまの御質問ですけれども、公募の申し込みは7名ありました。

安間教育長 ほかにございますか。

- 星山委員 こちらは先ほどと違いまして、今度は新しく立ち上がるということで皆さん新任なんですけれども、任期が多分同じときで、再任するときの計画みたいなものというのは、何%ぐらいとか、全部また入れかえするとか、その辺の見通しみたいなものがもしあったら教えてください。
- 中正文化財課長 今回の検討会につきましては、新しい郷土資料館整備の基本構想・ 基本計画を策定するための委員でございまして、一応任期は来年度末までを考えて おります。その後につきましては、また事業の進捗状況、検討が必要な状況に応じ て、別途検討会を立ち上げる、または専門家の御意見をお聞きするようになると思

いますので、そのときには、また状況を見て経験のある方には再任をお願いするというようなことになるかと思います。現時点では決まっていません。

安間教育長 ほかにございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 私のほうから、新郷土資料館につきましては、夢と希望のあふれる事業でございますから、我々教育委員のほうも、こんな夢があるとか、こんなアイデアがあるとか、それを即実現しろとは申し上げませんけれども、何らかの形で意見を聞くような場も、ぜひそろえていただいて、あとこの検討会でそのことをまた議論していただくなど、一体となって進めていくように行動してくれればというふうに思います。

それでは、ほかに意見もないようでございますので、お諮りをいたします。ただいま議題となっております第14号議案につきましては、提案のとおり決定するということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 御異議ないものと認めます。よって第14号議案については、そのよう に決定することにいたしました。
- 安間教育長 続いて、日程第6、第15号議案 八王子市博物館協議会委員の委嘱に ついてを議題に供します。

本案について、こども科学館から説明を願います。

- 叶こども科学館長 それでは、第15号議案 八王子市博物館協議会委員の委嘱につきまして、任期満了に伴います新たな委員の委嘱につきまして、担当の森主査より 御説明申し上げます。
- 森こども科学館主査 それでは、八王子市博物館協議会委員の委嘱につきまして、御説明いたします。

議案関連資料、八王子市博物館協議会委員候補者一覧をご覧ください。博物館協議会委員は、八王子市博物館協議会条例に基づきまして、郷土資料館とこども科学館の運営に対して御意見をいただく附属機関となっております。学識経験者6名、公募委員4名、合計10名を候補者として挙げさせていただきました。

学識経験者につきましては、博物館の管理運営、事業に関連する専門的な知識をお持ちの方。歴史や科学など、博物館の活動の実践的経験をお持ちの方。また、小学校の見学利用の観点から、小学校現場を熟知されています副校長を候補者として挙げさせていただきました。平成29年には、こども科学館がリニューアルオープンとなりまして、以降の基本計画策定などに対応していただくため、両館の現状と課題を熟知されており、知識や経験のある現委員2名を再任とし、新たな分野から4名を新任として候補者としております。

次に、公募委員につきましては、4名募集のところ、7名の応募がありました。 論文による一次選考、面接による二次選考の結果、総合的に判断をしまして、再任 者1名、新任者3名を候補者とさせていただきました。

説明は、以上でございます。

安間教育長 ただいま説明が終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

- 奥水委員 お二人の方が、先ほど御説明のあった新郷土資料館と重なっていらっしゃる、これは何か意図がありますか。
- 森こども科学館主査 博物館協議会では、この1年間で新博物館のことを検討してまいりました。その流れで、当協議会とも重複しますが、お二人の方に新郷土資料館にお入りいただいたということで伺っております。
- 輿水委員 意図的にこれは重ねてあるということで理解してよろしいわけですね。
- 中正文化財課長 そのとおりでございます。新しい郷土資料館の整備の検討に当たりまして、全員が全員、全くこれまでの経過を御存じないという方ですと、なかなか議論についても深めていくのが、事務局だけの努力では難しいことから、これまで郷土資料館にかかわられた学識経験者の方に新しい郷土資料館の整備にもかかわっていただきたいということで、重複した方にお願いしております。
- 奥水委員 当然そうだろうなと思いながら拝見いたしましたが、お二人とも存じ上げていますが、本当に博物館の経営についても、それから内容についてもお詳しい方で、私としては適切な人選だなというふうには思って見せていただきました。ただ、再任、あとは全部新任という、最後にお一人、公募の方がいらっしゃいますけれども、ということですので、博物館と、それから新郷土資料館とのかかわりと連携と

いうところ、しっかりと明記した上で学識の方々の御意見が頂戴できれば、きっと いいものになるのではないかなと思います。

以上です。

安間教育長 ほかにございましょうか。

- 星山委員 先ほど和田委員がおっしゃったこととちょっと関連があるんですけれども、この佐々木先生は副校長先生なので、決められるときに副校長先生だから、校長先生だからという枠ではなくて、あくまでもこの委員としてふさわしい方がたまたま副校長先生だったという理解でよろしいでしょうか。
- 森こども科学館主査 副校長先生にお願いしたということはあります。佐々木先生は 理科の先生でいらっしゃいまして、委員となっていただく方につきましては、やは り校長でない、現場により近い先生ということで副校長先生がいいのではないかと いうことでお願いをいたしました。
- 星山委員 ということは、ここに関してはもう副校長先生でいこうということがある 程度あって、その中から適任の方をお選びになったという、そういう理解で。
- 安間教育長 よろしゅうございましょうか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 よろしゅうございましょうか。ほかに御意見等もないようでございます。この辺の一連の議案につきましては、この委員会で校長会への依頼の仕方、また再任の場合の視点、さらに決定に当たっての基本情報など、幾つか共通の御指摘がございましたので、そこら辺については事務局のほうで何らかの形で、こういった一括のものについては、ちゃんと視点をそろえて提案できるのか、また検討の材料にしていただきたいというふうに思います。

それでは、お諮りをいたします。ただいま議題となっております第15号議案に つきましては、提案のとおり決定するということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって第15号議案については、そのよう に決定することにいたしました。

安間教育長 それでは、続きまして報告事項です。スポーツ施設管理課から報告を願

います。

- 佐藤スポーツ施設管理課長 それでは、ネーミングライツに基づきまして募集しておりました、富士森公園野球場の愛称が決まりましたので、御報告申し上げます。詳細につきましては、担当の古橋主査から説明いたします。
- 古橋スポーツ施設管理課主査 それでは、富士森公園野球場の愛称について、御報告 いたします。

本件は、富士森公園野球場のネーミングライツ・スポンサーである大和ハウス工業株式会社から愛称を公募し、選定した旨の報告を受け、市として決定いたしましたので報告するものです。

愛称ですが、ダイワハウススタジアム八王子に決定いたしました。なお、ネーミングライツ料は年間300万円で、契約期間は28年6月1日、本日から5年間です。

これまでの経過ですが、平成28年3月23日に大和ハウス工業株式会社とネーミングライツ協定を締結し、同社がネーミングライツ・スポンサーに決定いたしました。その後、3月23日から4月15日の間、大和ハウスが愛称を公募しましたところ、全国から317件の応募がありました。うち、市内からは58件の応募があったとのことです。

それでは、この317件の応募につきまして、御説明いたします。まず、大和ハウス南多摩支店内の地域貢献に関する組織である地域共生委員会で、今回愛称に決定したダイワハウススタジアムハ王子と、大和ハウスハ王子ボールパークの2候補を選出し、最終的に大和ハウス南多摩支店社員の選考によってダイワハウススタジアムハ王子に決定いたしました。

選考の過程で、大和ハウスが重視した観点といたしまして、1、応募された名称に八王子を含むものが多数あったことから、地元である八王子が含まれる名称。2、応募された名称に社名が含まれる名称。3、親しみやすい名称として、片仮名の名称と伺っております。

大和ハウスから4月28日に私どもに報告があり、市内部で庁内選定委員会を開催し、ダイワハウススタジアム八王子という名称が、公の施設の名称としてふさわ しいものということを確認し、5月9日に市として決定いたしました。なお、本日 午後2時から開催される市長記者会見にて、富士森公園野球場の愛称が決定したことを発表し、3時から大和ハウスと調印式を行う予定です。また、資料には記載していませんが、7月から行われます夏の高校野球、西東京大会に間にあわせるべく、サイン工事を実施する予定です。

以上です。

- 安間教育長 ただいま富士森公園野球場の愛称についての報告が終わりました。本件 について、御質疑はございませんか。
- 和田委員 まず一つなんですけれども、このスポンサー料の使用の内容というのは、 どういうことに使われるかと限定されたものになっているのかという点が、まずー つ。とにかく野球場の整備であるとか、そういうことだけに使われる内容なのかと いうことが一つ。

もう一つは、これは余計な話なんですけれども、ダイワハウススタジアムという言葉の後ろに地域名が入っているような、ほかの地域のこういうネーミングライツをした野球場とか、そういうのはあるんですか。結構一般的なつけ方をしているので、ほかにあって、いろいろ後ろの地域だけ変わっているような、そういう名称になっているということはないですか。

佐藤スポーツ施設管理課長 まず使い道でございますけれども、野球場のネーミング ライツということでお金をいただきますので、富士森公園野球場、こちらのほうの 維持関係費のほうに充てたいと思っています。

あとネーミングですけれども、大和ハウスさん自体は、今回初めてのネーミング ライツになりますので、大和の名前を冠にした施設としては初めてになりますので、 使いまわしということはございません。

古橋スポーツ施設管理課主査 今、2番目の質問ですけれども、昭島球場は、やはり ネーミングライツが導入されまして、トヨタネッツ多摩がとったんですけれども、 最後に昭島という名称が入っております。

安間教育長 ほかにございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として賜るということで。

続きまして、施設管理課から報告をお願いします。

- 松土施設管理課長 それでは、平成28年度工事監査の実施に当たり、八王子市立東 浅川小学校校舎増築工事、こちらが対象事業となりましたので報告させていただき ます。詳細につきましては、石川主査より説明させていただきます。
- 石川施設管理課主査 それでは、平成28年度工事監査の実施について。このたび、 資料の裏面にございます5月30日付、監査委員からの通知にありますとおり、本 年度の工事監査の対象として、教育委員会学校教育部施設管理課の事業の対象とな りましたので、御報告いたします。

資料表面に戻っていただきまして、順に御説明いたします。まず1、工事監査についてでございます。こちら地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づきまして、市が行います工事について、工事の計画、設計、施行が法令等に準拠し、適切かつ効率的に行われているかどうかを主眼にして、毎年度実施されている監査でございます。

次に2番、本年度、先ほど御報告しました監査の対象事務ですが、ここにございます八王子市立東浅川小学校校舎増築工事及びこれに関連する事務となっております。こちらは、学区内の児童数の増加が見込まれることから、教室不足が予想され、こちらに対応するため、29年度4月からの供用開始に向けまして、今現在、27、28年度、2カ年で整備を進めております事業でございまして、本年度、29年1月に増築等の校舎が竣工するスケジュールで進めている事業でございます。

次に3番、監査の対象部課ですが、事業所管課であります教育委員会学校教育部施設管理課で対応いたします。また、このほか市長部局のほうで工事所管課、契約事務所管課として、それぞれ財務部建築課及び財務部契約課の合計3課で対応してまいります。

最後、監査の実施期間でございます。こちら平成28年5月30日から平成28 年12月19日までとなっております。

監査終了後、監査委員さんから結果公表ということでいただくんですが、いただいた結果公表等につきまして、改めて教育委員会定例会にて御報告をさせていただく予定でございます。

報告は以上でございます。

安間教育長 ただいま、平成28年度工事監査の実施についての報告が終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。この件はよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承ります。

関水委員 質問ではないんですけれども、監査というのは、当たるとすごく嫌なものではないですか。当たったという感じがしますよね、私も何回か経験がありますが。でも、すごく大事だろうと思います。ここがやはりリスク管理の、ある意味歯どめのところだと思うんです。ぜひ前向きに捉えていただいて、何かあった後というのではなくて、これを機に、しかも対象部課が一つではなく、他部にも及んでいるわけですから、しっかりとした監査を受ける、または監査で指摘されることを恐れるのではなくて、監査で指摘していただいたことは、ある意味よいチェックと受けとめて、適正な工事管理が行われますように、よろしくお願いしたいというふうに思います。数育委員会で何か私どもが話をすることも、ある意味よりよくするための、またはリスク回避のための応援団というつもりでおりますので、この監査も一つはそういう意味だというふうな、前向きな受けとめがPDCAのうまい運用に行くんだろうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

安間教育長ありがとうございます。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長それでは、続きまして指導課から報告を願います。

佐藤統括指導主事 5月24日、火曜日、八王子市役所7階、701会議室で開催いたしました、平成28年度第1回八王子市いじめ防止対策推進会議について、担当の星野指導主事から御報告申し上げます。

星野指導課指導主事それでは、お手元の資料をご覧ください。

本推進会議は、平成27年4月策定、八王子市いじめ防止対策推進会議設置要綱に基づき、八王子市いじめ防止基本方針を着実に推進するために行うものです。

本推進会議の委員の構成は、学識経験者1名、法律、医療、福祉、心理の専門家 各1名、警察関係1名、地域関係者2名、保護者代表2名、学校関係者2名及び教 育委員会事務局から3名、計15名といたしました。昨年度より継続しての委員が 11名、新しい委員が4名で、今年度の会議を開催しております。

当日は、いじめ防止等にかかわる小学校PTA連合会の取り組みについて、八王 子市立小学校PTA連合会、川島弘嗣会長と、同じく小学校PTA連合会、石原常 年委員より、小学校PTA連合会の取組について報告をしていただき、続いて、ひ だまり法律事務所弁護士、片山弘道委員より、他地区のいじめに関わる調査部会の 設置状況について、報告をしていただきました。

資料の2ページをご覧ください。報告内容と委員からの意見について、報告をいたします。川島会長からいじめ防止等に関わる小学校PTA連合会の取組について、現在小学校PTA連合会では、保護者にアンケート調査を実施し、その意見を集約しており、今後解決策を検討していくという報告がございました。

アンケートの回答内容には、子どものトラブルが子ども同士は解決したにもかかわらず、保護者のトラブルに発展してしまい、解決に至らないという内容が挙げられました。解決のためには、保護者同士が顔見知りになり、話し合える関係ができるとよいと考えているが、現状ではPTA活動に参加されない方もいるので、働きかけが難しく、保護者の教育は誰がするものかという課題も出されております。

また、いじめ問題解決の成功例がなかなか挙がってこないことも課題であり、成功例を集めて対応策を考えていきたいとの説明がありました。

今後の対応としては、例えば、「おやじの会」を立ち上げて、体育館で宿泊を伴う避難体験を行い、子どもたちが仲間をつくり、お互いに協力し合いながら理解を深めていけるような継続可能な事業を展開し、いじめ防止の一助としたいと報告がされました。報告のあったような継続可能な取り組みについては、小学校PTA連合会石原委員より、青少対と連携したいじめ防止の標語の取り組みが紹介されました。

続いて、青少年対策加住地区委員会、髙橋清一委員より、放課後子ども教室で子 どもたちの規範意識が育つように、いけないことはいけないとしっかりと叱るよう に指導をしているとのお話がありました。

教育委員会においては、生活指導主任研修会や年次研修会において、いじめの対応や解決に至った具体的な事例を報告する場を設定し、成功例から自校でのいじめの対策を検討できる研修会を開催するとともに、具体的な成功例を小学校PTA連

合会等に情報提供し、学校と家庭、地域が一体となった対応ができるようにしてい きたいと考えております。

次に、他地区のいじめに関わる調査部会の設置状況について、弁護士の片山委員から報告がありました。片山委員の報告では、設置の留意点として重大事態が発生した際の調査部会の設置について中立性と公正性を確保することや、事態が生じてからではなく、平時から機関を立ち上げておくことが大切であることを御示唆いただき、調査部会の構成委員の考え方の一例を紹介していただきました。

また、他地区の調査部会の現状では、八王子市における本推進会議の委員と調査部会のメンバーが兼任となっている場合が多いとの報告がありました。

資料の3ページをご覧ください。八王子市の現在の要綱では、重大事態が発生した際の調査部会のメンバーは専門的知識を有する者及び警察関係者を含む当該事案に利害関係を有しない者3名以上をもって構成するとしており、その条件を満たせば推進会議の委員も兼任できると考えておりますが、本市の推進会議は八王子市にかかわりがある委員が多いので、今後検討していきたいと考えております。

最後に、推進会議全体を通じて委員の方から意見をいただきました。市立学校教諭より、いじめが要因と考えられる理由で転校してくる子どもの場合、学校と家庭で事前に話し合いを十分行うことで、転入後の支援につながるという話がございました。

医師より、いじめの誘因として子どもの課題だけでなく、保護者に関わる課題もあることと、いじめに関わる「ケース検討」を行う研修などの設定が有効ではないかというお話がありました。

心理士からは、教育センターの相談窓口にいじめの相談も入り、子どもの心理の ことや学校の指導についての相談もあり、指導主事と連携して学校が対応できるよ うにしているとの報告がありました。

警察関係の方より、警察にもいじめの相談が入るが、多くの場合は時間がたち過ぎており、事実確認が難しいとの報告がありました。

保護司の方からは、保護司会は、子どもの健全育成のために学校と積極的にかか わっていることや、地域の連携の一員として相談しがいのある団体として認知して いただきたいという力強いお話をいただきました。 最後に中学校PTA連合会より、いじめが解決した後の子どもと保護者の心の葛藤についてのお話をしていただきました。子どもが悩まないように、大人がどのように対応していくとよいか、この会議で検討したいという提案がございました。

今回の会議で、さまざまな機関が子どもたちのいじめがなくなるようにと考えて、悩みながら対応しているということがわかりました。今回の会議でつながるということがとても重要であることが再認識できたと考えております。例えば、保護司会がもっと学校とかかわっていきたいと強い思いを持っていらっしゃいます。早速、生活指導主任研修会において、学校と保護司がどのように連携しながら子どものいじめ問題に対応していくか考え、ほかの機関にもその内容を発信していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

- 安間教育長 ただいま、いじめ防止対策推進会議についての報告が終わりました。<br/>
  本件について、御質疑、または御意見等はございますでしょうか。
- 和田委員 今年度も、このいじめの防止対策推進会議がいよいよ始まって、横の連携をしっかりとっていただいて、いじめ防止に向けた対応策を推進していただきたいというふうに思っています。ちょっと確認なんですが、この推進会議の座長さんはどなたがお務めになっていらっしゃるんですか。

星野指導課指導主事 学校教育部長、廣瀬部長が務められております。

- 和田委員 そして、もしできれば、座長さんがこの会をある意味ではつかさどったわけですから、その推進状況を感想について、まずお聞きしたいというふうに思っています。事務局からの報告はいただいているんですけれども、実際に運営されていて、この推進協議会の持つ意味というのを、少し座長さんの立場からお話しいただければありがたいなと思います。
- 廣瀬学校教育部長 去年から、このいじめ防止対策推進会議に私も関わらせていただいて、本当にさまざまな学校現場だけではない地域の方、弁護士の方、保護司の方、そして青少対の方等々、さまざまな切り口からいじめ問題について真摯に議論を深めているということで、本当に八王子のいじめ問題が洗い出されるすばらしい機会なのかなというふうに思っております。ただ、とは言っても、やはりいじめの中心は学校ということになってくるでしょうから、しっかりと学校でのさまざまないじ

めにつながる事件等々について、どういうふうにサポートできるのかなというのを しっかりと位置づけて対応し、会を運営していければなというふうに思っておりま す。

和田委員 指導担当部長さんも会議に出ていらっしゃると思うので、ぜひその辺の会議の感想等も含めていただきたいんですけれども。

その観点の一つとして、昨年のこの会議を設置するに当たってのときにお話をさせていただいたんですけれども、ここでは座長さんという形で会長さんは置かないということで、意見聴取の場であるというふうに、もうお伺いをして確認をしたところです。そうすると、ここではある意味では意見を聞いて、そして横の連携、参加者の意見交換をするという、そういう機能を持っていて、その辺の状況を踏まえながら教育委員会が、そのいじめ防止対策がどういうふうに進んでいるのかという、そういう状況把握をして、あるいはほかの施策に生かすということになるわけですけれども、昨年の第2回の定例会のときにもちょっと申し上げたんですけれども、そういう意見聴取のそういう推進会議の位置づけでよろしいのかということも含めて、ちょっともう一度会議を開いてみて、どうだったのか。要は、会長職を置いて、あるいは委員長職を置いて、この推進会議の結果をまとめて、所管の部署に施策を、こういう対応をしてもらいたいとか、そういう提案をするような形にしたほうがいいのではないかなというふうにちょっと私は思っていたんですけれども、そういった、この会の意見聴取の機能ということについてを含めて、ちょっとお話をいただければと思います。

山下指導担当部長 私も会に参加をしておりますが、その中で今の和田委員のお話にもかかわるんですけれども、この会の性格をどういうふうに捉えていくかというところでいうと、昨年度、スタートの中では、ともかく本来いじめは学校の問題であるけれども、ほかの方々がどういうお考えであるか、それからどういうかかわり方ができるか、あるいはどのような関心を持っているかというところを探るような形、ある意味スタートしたという経緯がございます。

例えば、お話をしていくと、私の感想としては、かなりさまざまな立場の方がい じめについては本当に関心を持っていらっしゃる。そして、それぞれの立場から何 かがしたいという思いが非常に強く感じられる。要するに、この場だけではなくて、 本当はもっと頻繁に、そういった形で自由にお話ができるような機会があれば、何か生まれてくるというような思いもあります。今後、これは進め方が整理されていく中では、委員のおっしゃったように何かシステムを構築した上で、例えば、提言をするということが必要かなと思うのですが、今は本当にそれぞれ発言していただいたことをもとに、例えば、保護司会の方にすぐに動いていただいたりと。それと、それぞれ例えば、学校の様子について、医療の専門家、学校で常勤で会わそうかという話があったりという中、個々の横のつながりもできてくるのではないかなということがございます。ですから、今後非常に可能性を持った会議というふうに感じているので、そこを整理する中で、もし具体的な提言というような組織体ということであれば、またそれも考えていきたいと思いますし、現時点では、さまざまな御意見をいただきながら、それを委員さんたちに教育委員会として提供しながら、どういった形がベストであるかということを探っていきたいというふうに考えております。

- 和田委員 本来、学校がいじめの対策をするんではなくて、地域や保護者や全員がいじめに対応していくという考え方に立つことが大事なので、この会議、本来は学校が解決するというふうに、ちょっと言い切らないでほしいなと思っているんですけれども、そういう広い立場での意見を聞くという中で、先ほどの最後のほうに報告があったんですけれども、やはり悩みが多いと、いろいろな取り組みをしているんだけれども大変なんだというところに対して、何か教育委員会からアドバイスをしたりとか、あるいはいろいろな情報提供をしたような、そういう内容というのはあるんですか、この今回の会議の中で。
- 佐藤統括指導主事 この会の中で直接的にアドバイスをしたりということはございませんが、昨年度から行っている、この会の中で、やはりどうやって保護者の意識を変えていくかという部分で、PTA連合会と、その後も継続してお話をしているところでございます。小学校PTA連合会も中学校PTA連合会も、やはり家庭での見守りとか、または家庭でのしつけといいましょうか、教育の部分をどうするかという話が出ています。その中で、学校としてこういう働きかけができるだろう、PTA連合会としてこういう働きかけが、違う方向から働きかけをしてもらえると助かるんではないかということを、月1回程度でございますが、意見交換などをして

模索しながらも、一つ一つ取り組みをしています。その一つとしてSNS、携帯、スマホのリーフレットなどを作成しまして、PTAが保護者に呼びかける。それから、学校は目標を決めるとか、そういうことでお互いに連携した活動を始めているところでございます。

安間教育長 いかがでしょうか。

和田委員 ぜひ、この推進会議の趣旨を生かしたような形で、横の連携とか、それから教育委員会との関係を、ぜひしっかりとつくっていっていただきたいなと思います。まさに、いじめに対してはつながっていくということが大変重要だと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

安間教育長 ありがとうございます。

星山委員 午後も同じような条例の話が出てくると思うんですけれども、ちょっと私もこの話、ずっとずっと考えているんですけれども、改めまして少し学生とか当事者に聞いてみたところ、ちょっとある子がこういうふうに文章を書いていたので参考になるかなと思うんですが、今、割と学校とか先生の話があまり出てこなかったんですが、親御さんが誘発するという例もあるんですが、先生が誘発していらっしゃる例もとても多いかなと思いまして、ちょっと例なんですけれど、「僕らはとても仲よく部活をやっていたが、あるとき先生がグループを二つに分けた。一軍と二軍に分けた。一軍は、二軍の練習を見なくていいと言った。二軍は、必ず一軍の練習を見ると言った。その直後からいじめが始まった」と。この子はずっといじめられ続けて、「とても悲しかった。でも」、ここがすごく重要なんですけれども、「親にも先生にも言えなかった。そして、言ったらもっとひどくなる。死んだほうがましだと僕はずっと考え続けていた。」

私は大学生をずっと教えているので、すごくいろいろなケースを知ってはいるのですが、どうやったら救えるかということに関して、私たちは真剣にアクションを起こさないと、いっぱいいっぱい話し合って情報共有するのはとても大事ですが、まず私が一番思っているのは助けてが言えない、これがとても根深いなと思います。親に言えない、先生に言えない、それはなぜかということを私たちはもう少し意見交換し、アクションを起こしていかないと、本当に救えないなと思いました。

もう一個意外だったので、ちょっと御披露するんですが、いじめのアンケートと

いうのがあるけれども、あれはどうというふうにみんなに聞いたところ、あれは本当のことは書けないと言いました。なぜと言ったら、書いているのがわかるからだそうです。これは、とても大人の視点では難しいなと思ったんですが、あるかないかというところに丸をすると、ないというところだとすぐに終わるんだそうです。だけど、あると言うとカタカタカタカタと書いているのがわかるので、そこであいつがチクっているというのがわかるから、本当のことは書けなかったと大学生たちが証言しています。しかも複数言っています。

ということは、すごく心理的で、私たちが思っているよりずっとずっと根が深く、 すごく真剣にいろいろなケーススタディーをやらないと、本当には救えないなと、 毎回私も思うわけです。もちろん先生も保護者の方も、みんな全員でやっていると 思うんです。叱れば聞くとか、チームを分けてもっと強くするとか、何度も練習す ればできるはずだって。でも、それが少数派の子や、ちょっと助けてが言えない子 にとって、どれだけ過酷な状況なのかということを、やはり私たちは学び続けなく てはいけないし、それに対して関係ない人は誰もいなくて、ワンアクションを私た ち一人一人が起こさないと、これだけ多くのいじめというのは、日本全国、八王子 だけのことではないですし、また午後もこの議題は出てくると思うんですけれども、 ぜひこの対策推進会議というのは、一番アクションを起こしやすいところにいらっ しゃる知恵を集める会議だと思いますので、一つでもいいので、次の会議までにこ ういうことをやってみて、それができたかできなかったか。いじめの本当の対策っ て、みんなわからないんだと思います。みんな苦しんでいるけれども、わからない からこそ、やはりそれは1個やってみて検証するというやり方でないと、何回会議 をやっても本当につらい思いをしている子どもたちには届かないのではないかなと いうふうに、ちょっと今感じているので、感想になってしまいましたけれども、お 願いしたいなと思ってお話しました。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

佐藤統括指導主事 ありがとうございました。今回の推進会議を受けまして、ケース 会議が必要ではないかというお話がありました。今までいじめの研修会という教員 に向けての研修会は、やはりこういうときはこうしましょうという形が多かったな

と、こちらも考えております。今回の委員の皆様からいただいた、ケース検討というものを初任者研修でも入れて、あとは各職層研修等にも踏み入れていきたいと考えています。それがうまくいくかどうかわかりませんが、まずはそこをやってみたいと考えております。

あと、最初にお話があった、親にも先生にも言えない子どもがいるということで、やはり八王子として、ここを大切にしていきたい。誰か大人につながれるようにと考えています。今回なんですけれども、教育委員会といたしまして、大人に相談できる人がいますか、したい人がいますかというアンケートを全校で、共通で行うことといたしました。先ほど、星山委員からありましたように、中学生になると、カタカタ書くと、やはり書いているのがわかってしまうということもあるので、マークシート方式のアンケート等も、こちらで今検討したいと考えております。先ほどもありましたが、検討委員会でいただいた内容については、やはり一つ一つアクションを起こしていくような形で生かしていきたいと思います。

以上でございます。

安間教育長 ほかにございますか。

- 村松委員 ちょっと質問なんですが、3枚目の、この推進会議全体を通じての御意見の中で保護司さんですね、保護司会では子どもたちの情報を得ようと学校と委員会をつくって積極的なアプローチをしているとありますけれども、これは何の委員会ですか。
- 佐藤統括指導主事 すみません、保護司会の方は学校保護司委員会というのをつくっていて、毎年会議を持たれています。そのような形で進んでいます。また、生活指導主任会でも、ブロックごとに保護司さんと学校の生活指導主任が話し合うという機会も毎年設けております。
- 安間教育長 御質問は、この委員会というのは何かということだから、学校で独自に 保護司さんと、その学校独自のものをつくっていると、そういうことなんですか。
- 佐藤統括指導主事 すみません、失礼いたしました。学校で独自ではなくて、保護司 会のほうで学校委員会というものをつくっていらっしゃるということです。
- 村松委員 ありがとうございます。もういじめの問題は、いろいろな多方面から子ど もたちを守るということで、保護司さんもいろいろな活動をしてくださっているの

で、学校、教育委員会もそれにあわせて活動委員会、こういうのも拝聴しに行ったりしていきたいなと思っているんですが、これは意見聴取のものなので、どうかわからないんですけれども、基本的にこれから、こういういじめの問題ですとか、こういう話し合いの場というのは、多分私は学運協だと思うんです。学運協がリードしていって、そういうものも、保護司さんも中に入っていただいて、やっていっていただきたいと思うんですけれども。

それに関連して、これから多分精査しながらいろいろなことで立ち上げていくと思うんですけれども、他地区のいじめにかかわる調査部会の設置状況の中の、この設置の留意点の中で、平時からこの機関を立ち上げておくことが大切であるというふうにあるんですけれども、こういう第三者機関というか、そういう中立性をもった、そういう、いじめの間に入るような、そういう機関というのは、今現在では教育委員会、または市のほうでこういうものを立ち上げようとか、そういう準備委員会ですから、準備されているということはあるんですかね。

佐藤統括指導主事 本市におきましては、本推進会議の設置要綱の中に、重大事態が発生した場合は専門的な知識を有する者及び警察の中から利害関係のない者3名で調査部会をすぐに立ち上げるとしております。ただ今回、弁護士さんから御意見をいただいたことといたしましては、八王子市の推進会議のメンバーは、八王子の学校とか地域とか、子どもたちにかかわりが深いので、今後考えるとするのであれば、やはり推進会議のメンバーを、そのままそちらに関連させるということであれば、やはり八王子市と関係のない方を選ぶとか、何らかの方法を考えてもいいんではないかという御意見をいただきました。

村松委員 ありがとうございます。

奥水委員 総合会議の中でも大きな議題になっているということですから、意見は少しそのときにと思いますが、ちょっと確認です。5月24日に行われた、この1時間の対策推進会議の中で、大きく二つのことが言われたというふうに認識いたしました。そのうちの一つが、今、村松委員もお話になりましたが、他地区の云々だと思いますが、そのひだまり法律事務所というのは、どういう立場の法律事務所なのかということをお聞きしたいのが一つ。他地区というのは、どこを対象にして他地区と言ってらっしゃるのかをお聞きしたいのが一つです。それをお聞きした上で、

それに関する話をしたいと思います。

- 佐藤統括指導主事 ひだまり法律事務所、今年度は弁護士会に依頼をさせていただいて、推薦をいただいて、片山委員を派遣していただいている形でございます。昨年度から同じ方なんですが、昨年度は八王子市の学校問題に関して、以前もかかわりがあったということで片山委員を選ばせていただきました。今年度は、先ほども言いましたように弁護士会からの推薦という形をとらせていただいています。
- 輿水委員 補足の質問です。私はよくわからない。弁護士会というのは、都の弁護士会ですか、八王子市の弁護士会ですか。
- 佐藤統括指導主事 申し訳ございません、正式名称は後で調べますけれども、多摩地 区の弁護士会からの推薦になります。

先ほどの質問の2点目でございますが、他地区というのは、近隣の多摩地区の現 状ということで御報告をいただきました。

奥水委員 ありがとうございます。地域性というのも、きっとあると思いますので、 関連のある方にお願いしたほうがいいのか、もう少し広い視野でということも確か にあろうかと思いますけれども、ここで出されている平時からのそういう調査委員 会、いってみれば先ほどの監査ではないですけれども、チェック機能の設置である とか、それからその中の構成メンバーについて考えておくというのは、とても大事 なことだろうと思います。いざ事があったときに、さあと、これは本当に後手を踏 むということになりますので、平時からというのは大変大きなキーワードだろうと いうふうに思います。

もう一つ、これ市長部局には、ごめんなさい、私ちょっと組織がわかっていないのですが、八王子には法制課というのはあるんですよね、ありますよね。法制課には弁護士さんがいらっしゃると思うんです。ちょっとその中身としてどうなのかをお聞かせください。

- 中村指導課長 法制課には弁護士の方がいらっしゃいます。ただ、常駐ではないので、 相談する場合にはあらかじめ調整をしながら相談をする形にはなります。
- 奥水委員 またこの情報を生かして、少し大きな立場での話し合いに出していけたらなと思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございました。各委員の皆様方、ありがとうございました。

いずれにしましても、委員の皆様方がおっしゃっているのは、この推進会議にせよ、ただ話をしました、意見を言い合いました、で終わらせないでくれと。その中で、できることがあるんだったら、それをもうすぐにやれるような体制をつくってくれという思いが一致していたと思いますから、ぜひ方針の微調整であるとか、そういったことも見直しをして進めていくように心掛けていきましょう。よろしゅうございますね。

#### 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長
それでは、ほかに何か報告する事項等はございますか。

廣瀬学校教育部長 保健給食課より報告がございます。

安間教育長 それでは、報告をお願いします。

野田保健給食課長 それでは、中学校給食におきまして、配送中の車が横転事故によりまして給食内容を変更して提供したことにつきまして、御報告を申し上げたいと思います。

発生日時は平成28年5月26日、木曜日、午前11時ごろとなっております。 場所は昭島市田中町二丁目27番、国道16号線上となっております。

事故の概要ですけれども、国道 1 6 号線から八王子方面に走行中、交差点「拝島町」を通過する際、対向車が右折してきたため回避しようと左に急ハンドルを切ったところ、対向車との衝突の回避はできましたけれども、ガードレールに接触しそうになったため、さらに右にハンドルを切ったところ、バランスを崩し横転したところでございます。

事故では、ガードレールの一部を損傷したところで、単独事故となっておりまして、運転者本人がむち打ち及び打撲で全治7日。単独事故だったということで巻き込まれですとか、ほかの車との接触等はなかったということでございます。運転手の方は、30日には出勤をしておりまして、乗車はしておりませんけれども勤務をしているところでございます。

委託をしている調理業務業者ですけれども、シントミフーズ株式会社でございます。トラックは、2トンの保冷トラックでございます。

このときのルートは、全部で8コース持っておりまして、そのうちの1コース、 第六中学校、椚田中学校、みなみ野中学校、七国中学校の4校で、合計423食の 給食でございます。

横転によりまして、給食が提供できないということになりましたので、業者と相談しましてカレーの提供ができるということで、その後、ご飯とカレーをつくっていただいたところでございます。

当日のメニューは、ご飯、カレー、ローストチキン等の記載させていただいているメニューから、ご飯、カレー、牛乳のメニューに変更したところでございます。

このことによりまして、つくり直しということになりましたので、給食の配送につきましては、みなみ野中学校、七国中学校につきましては給食時間が12時40分からと12時35分からで、12時半前後に到着しておりますので何とか間に合ったところでございます。第六中学校、椚田中学校につきましては、特別時程を組んでいた関係で、給食時間が早まっておりました。その関係で、お昼休み等の時間のやりくりを学校のほうにしていただきまして、給食が12時半から12時50分に到着したところで、先生方の御配慮によりまして、生徒を1カ所に集めていただいたり、各教室に集めていただいて食べたところでございます。また、六中、椚田中につきましては、5時間目の授業にかからないように保健給食課の職員を派遣して、配膳のほうに従事させたところでございます。

当日ですけれども、保護者への対応といたしましては、当日保護者宛てに給食内容の変更についての通知をお配りしまして、ホームページに本件について掲載をしたところでございます。また、本日食材費の返金等につきましての通知を御家庭のほうに配付をする予定となっております。

対応としましては、5月27日にシントミフーズ株式会社では、全配送員を集めまして、交通法規の遵守及び安全確認の再度徹底を図るように指導したとともに、今後、このような事故が起きてはいけないことですけれども、もし万が一あった場合に、喫食不可となった場合の対応策を現在検討しているところでございます。今後も配送中の事故に遭わないように安全指導を徹底するとともに、安全でおいしい給食の提供に今後も務めてまいりたいと思っております。

報告は以上となります。

安間教育長 報告が終わりました。本件について、御質疑はございますか。

- 村松委員 これは今、事故の概要を拝見していたんですが、ちょっと文章だとなかなかよくわからないんですけれども、これは結局、相手側が悪いんですか。それとも、こちらのシントミフーズさんの運転ミスなんでしょうか。
- 野田保健給食課長 事故につきましては、運転手さんの証言ということだけになっておりますので、避けたということでハンドルを切ったということになっておりますけれども、特にドライブレコーダーがついていることでもなく、防犯カメラ等もついているわけではないので、事故の証明が難しいということで、現在のところは単独事故というお話になっております。
- 村松委員 ただ、これだけの423食が無駄になってしまって、その分の差額を保護者に返金したということは、かなりの額になると思うんです。やはりその辺でシントミフーズさんにもドライブレコーダーですとか、この拝島町あたりだと、多分どこかに防犯カメラないんですかね。そういうものも、やはりちょっと確認していただいたりしないと、差額が生まれているわけですから、相手にその分を請求できるですとか、またはシントミフーズさんのほうで、本当にそれを全額持ってもらうとか、そういうこともきちんと道路交通法、またドライブレコーダー、そういうものもつけていただいて、これからも配送していただきたいなというふうに思っているんですが。
- 野田保健給食課長 ドライブレコーダー等につきましては、会社のほうの最後の判断 かなというふうに思いますけれども、16号線のところについては、警察の方と現 場でお話しした中では、ついていないということは確認をしております。また、返 金につきましては、基本的には業者のほうの負担というふうになっておりますので、 食材費の分、牛乳は別配送となっておりますので、牛乳を除いた分の返金となって おります。

安間教育長 よろしゅうございますか。

村松委員 はい。

安間教育長 よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承るということで、終わりたいと思います

これで公開の審議は終わりますが、委員の方から特に何かございますか。

和田委員 ここで事務局の皆さんに感謝を申し上げたいというふうに思っております。 2年間にわたり、八王子市が東京都市町村教育連合会の会長市ということで、前の 金山委員からお引き継ぎをいただいて、先週の金曜日まで、その任に当たっており ました。またあわせて、関東甲信越静市町村教育委員会連合会の副会長の役職につ いておりました。さらに、全国市町村教育連合会のほうでの理事ということで、会 計監査ということで2年間を過ごしてまいりました。この間、教育委員会の教育総 務課を中心として、会の運営であるとか、あるいはいろいろな私の会の対応につい て大変御配慮いただいて、ほかの教育委員会の方たちから事務局の対応について大 変すばらしいという好評をいただきまして、来年度は立川市になりますが、立川の 事務局も八王子に学びたいというお話もありました。また、先週行われた関東甲信 越静市町村教育委員会連合会の総会においても、次期の担当自治体の委員さんも絶 賛しておりまして、事務局の対応のすばらしさということで、私もその職にあって 大変いい思いをさせていただいて、本当にお世話になりましたということで、感謝 を申し上げたいというふうに思っております。教育総務課だけではなくて、皆さん の御協力のもとで2年間の会長市の任を無事終了することができたというふうに考 えております。本当にありがとうございました。

そこで、この2年間のそういう職の中で、やはり今、全国の教育委員会、市町村の教育委員会の大きな課題というのは二つほどありまして、一つは、新教育委員会制度になって、教育長が委員長を兼ねていて、しかも会を主催している教育委員会の形式になった中で、教育委員として、どういうスタンスでこの教育委員会の中での意見を言っていくのか。狙いとしては、当然一つの職になったわけですから、責任が明確になると同時に、いろいろな対応がスピーディーに行われるということを前提に行われているわけですが、一方では、やはり教育委員の発言をきちんとしていかないと、教育長の立場で事務局が動いていってしまう。その中で、どのように意見を述べて、その運営について協力できるかというところが、どこの委員会でも課題になっております。教育委員会はいらないんではないかということが中央省庁の中でも言われている中で、新制度が発足しているわけですので、どの委員会でも私どもの教育委員としての立場、発言の仕方、あるいは委員

同士の協力をするという、そういう教育委員の形をどういうふうにつくっていくか というところが、これから大きな課題になっていくだろうというふうに思っていま す。

市によっては、教育委員を増やして、人数を増やしていくということや、代表教育委員という形をとって、教育委員は教育委員で話をした中でのまとまった意見を教育長との協議の中で提案するような形をとっているような、そういう地区も出てきておりまして、やはりその役割が、これから大きな課題だろうというふうに言われています。

2点目は、やはり国が中央教育審議会などの答申などで、物すごい勢いで教育改 革をしている。しかし、その内容については、例えば、財源の保証であるとか、あ るいは人的な保証をしないままに、地区の教育委員会や学校、あるいは先生方への 負担を増やしているという傾向があります。御存じのように、特別支援も含めてで すけれども、今さまざまな施策をとられているにもかかわらず、あるいはこれから 行われる小学校の外国語の導入であるとか、道徳であるとか、そういったものも含 めて、さまざまなことが導入されているんですが、一方では財政当局は定員の見直 しをしたりとか、加配の教員を削減したりとかという提案をしているんです。です から、さまざまな教育行政の提案をしておきながら、その財政の保証をしない、あ るいは今までやってきた政策についての検証をしないまま、次々に新しい施策を打 って出ることに対して、やはり学校に直接向き合っている教育委員会として、どの ような教育改革を是とし、あるいは課題とし、推進していくのかというところを、 やはりしっかり見きわめていかないと、国が言うままで、ずっとそのままでいって いいのだろうかというところの教育改革に対する吟味というか、考え方について意 見交換がなされています。今後、八王子の中でもそういう委員会制度の改革である とか、あるいは教育改革に対してのスタンスというのはとられてくるものだろうと いうふうに思っていますけれども、こういった意見交換が全国、あるいは関東地区、 あるいは東京都の中での連合会の中で意見が交わされたということに対して、非常 に勉強になりましたし、今後のこの教育委員会での話し合いの中でも生かしていき たいというふうに考えております。

本当に改めて、2年間大変お世話になりまして、私も事務局もほっとしていると

ころですので、ここで感謝の言葉を述べたいと思っています。ありがとうございま した。

安間教育長 貴重な御意見をありがとうございました。また、2年間にわたって重責 を担っていただいてありがとうございました。ちょっと拍手で。

〔拍手〕

安間教育長 ほかにございますか。

野田保健給食課長 すみません、先ほどの事故の関係なんですけれども、6月15日 に開かれます文教経済委員会で報告をすることになっております。

以上になります。

安間教育長 それでは、ここで暫時休憩にいたします。なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。再開は11時でお願いをいたします。

[午後10時50分休憩]